



議会だより



〔表紙写真〕

10月6日(木) 瀬棚B & G海洋センター体育館において高齢者と子どものつどいが行なわれました。

当日は、瀬棚区老人クラブ連合会の方たちと子どもたちが一緒にスポーツ交流して楽しみました。

第3回定例会 P 2～ 4

一般質問 P 5～ 13

委員会レポート P 14

臨時会・行政視察調査報告 P 15

議会の動き・編集後記 P 16

平成 28 年 第 3 回定例会



平成 28 年第 3 回定例会が 9 月 26 日に開かれました。

平成 27 年度決算 11 件については特別委員会に付託し、残り 24 件は原案のとおり可決しました。

平成 28 年度補正予算

会 計 名		今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第 4 号)		6351 万円	84 億 6511 万 2 千円
一 般 会 計 (第 5 号)		1 億 7779 万 2 千円	86 億 4290 万 4 千円
特 別 会 計	国民健康保険事業 (第 2 号)	17 万 9 千円	17 億 6602 万 5 千円
	介護保険事業 (第 2 号)	2499 万 3 千円	10 億 7959 万 2 千円
	簡易水道事業 (第 1 号)	105 万円	2 億 8966 万 8 千円
	簡易水道事業 (第 2 号)	430 万円	2 億 9396 万 8 千円
	営農用水道等事業 (第 1 号)	50 万円	2861 万 9 千円
	営農用水道等事業 (第 2 号)	210 万円	3071 万 9 千円
	公共下水道事業 (第 2 号)	270 万円	5 億 6745 万 1 千円
	風力発電事業 (第 1 号)	355 万 4 千円	5859 万 9 千円
	病院事業会計【収益的収支】(第 1 号)	32 万 1 千円	12 億 5730 万円
	病院事業会計【収益的収支】(第 2 号)	6775 万 8 千円	13 億 2505 万 8 千円
	病院事業会計【資本的収支】(第 2 号)	629 万 7 千円	6403 万 1 千円

補正の主な内容

負担金等返還金などについてです。

北檜山区雨水管渠新設工事費等についてです。

の一環として、妊産婦に対し医療費の一部を助成し、母子の健康保持及び増進を図るため、本条例を制定しました。

図るため、本条例の一部を改正しました。

◎一般会計補正予算(第4号)

台風10号の被害に対する応急、復旧経費等についてです。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

台風10号被害に対する、瀬棚区及び北檜山区の水道施設の修繕料等についてです。

◎風力発電事業特別会計補正予算(第1号)

電圧を調整するSVG装置の交換修繕に要する経費についてです。

◎法務専門調査員の任用等に関する条例について
行政不服審査法の施行により、審査請求の審理手続きを行う審理員制度が導入され、新たに法務専門調査員を任用するため、本条例を制定しました。

◎教育委員会委員の任命
任期満了に伴い、次の方を選任することに同意しました。
・北檜山区北檜山
・氏名 大串 富美子(45歳)

◎一般会計補正予算(第5号)

ふるさと応援寄附金に対するふるさと納税返礼品、各基金への積立金、妊産婦医療費助成費、温泉ホテルきたひやまの正面玄関風除室等改修工事、檜山広域行政組合消防費負担金、農地農業用施設小災害復旧事業補助金のほか、行政執行上当面必要とする経費等についてです。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

修繕料のほか、若松配水池通信線張替工事、元浦地区配水管水管橋改修工事費等についてです。

◎病院事業会計補正予算(第1号)

台風10号被害に対する、医師住宅裏側の倒木による倒木処理業務に係る費用です。

◎営農用水道等事業特別会計補正予算(第1号)

台風10号被害に対する、瀬棚区の営農用水道施設の修繕料についてです。

◎病院事業会計補正予算(第2号)

・収益的収入及び支出
給与費や医療外消耗備品の購入費についてです。
・資本的収入及び支出
医療機器の整備費用についてです。

◎非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
行政不服審査法の施行により、新たに法務専門調査員を任用するため、本条例の一部を改正しました。

◎平成27年度健全化判断比率・公営企業資金不足比率の報告について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、町監査委員の意見を付して報告がありました。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

国民健康保険制度の都道府県単位化事務説明会出席のための旅費や前期高齢者納付金の追加等です。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

◎営農用水道等事業特別会計補正予算(第2号)
瀬棚地区営農用水道配水管移設工事費についてです。

◎総合計画策定審議会条例の一部を改正する条例について

地方自治法の一部を改正する法律の施行により、町の基本構想策定業務が撤廃されたことから、条文との整合性を

◎総合計画策定審議会条例の一部を改正する条例について
地方自治法の一部を改正する法律の施行により、町の基本構想策定業務が撤廃されたことから、条文との整合性を

財政健全化指標は、実質公債費比率では9.4%(前年度比0.9ポイント減)将来負担比率は8.3%(同10.5ポイント減)と前年度に比べ改善されました。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

介護人材確保・育成支援事業助成金の追加や介護給付費

◎公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

下水道経営戦略策定業務や

◎妊産婦医療費の助成に関する条例について

少子化対策及び子育て支援

条 例

同 意

報 告

意見書

同 江上 恭司
同 熊野 主税

◎林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

1. 「森林環境税（仮称）」等を早期に開設し、森林の整備や木質バイオマスの有効利用など、森林吸収源対策を推進すること。

2. 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

3. 森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実績を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

◎農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPの拙速な国会承認の反対を求める意見書

1. 生産現場を置き去りにした官邸主導の規制改革・効率優先の農政をあらため、食料自給率向上と農業・農村の多面的機能の発揮を図り、持続可能な農業生産と農村社会の維持を担う家族農業などを育てる基本政策を確立すること。

2. TPP協定における農畜産物の市場アクセス内容は、新たな輸入枠の設定や関税削減などすべての品目で譲歩しており、重要5品目の聖域を守るとした国会決議に明らかに反していることから拙速な国会承認は断じて行わないこと。

提出議員 真柄 克紀
賛成議員 石原 広務
同 細川 伸男
同 神田 和浩

同 本多 浩
同 石原 広務
同 梶田 道廣
同 大湯 圓郷
同 真柄 克紀
同 大野 一男
同 熊野 主税

◎指定団体制度の堅持など酪農政策の確立に関する意見書

1. 指定団体制度が果たしている基本的機能を的確に評価して国民理解を深め、引き続き、その機能が十分に発揮できよう制度の根幹を堅持し、安全・安心な国産生乳の安定供給に資すること。

2. 家族経営や農業生産法人など多様な酪農・畜産の経営安定と再生産確保を可能とする直接支払制度を確立するとともに、生産基盤の強化対策の拡充など酪農・畜産の持続的発展を図る施策を推進すること。

同 江上 恭司
同 本多 浩
同 石原 広務
同 梶田 道廣
同 大湯 圓郷
同 真柄 克紀
同 大野 一男
同 熊野 主税

◎「米政策改革」の抜本的見直しを求める意見書

1. 国は食糧法に定める「米穀の需給及び価格の安定」の責務を遂行するため、豊凶を含む環境の変化に応じた需給調整対策に官民一体となり取り組むとともに、主導的役割を最大限に果たすこと。

特に、生産調整の円滑な推進に向け、生産数量目標達成のためのインセンティブ措置（米の直接支払交付金）を継続すること。

2. 国民の主食である米の再生産を確保し、それを担う中心的な稲作農家の経営安定を図る観点から、生産現場で最も要望の多い主食用米の生産コストと販売価格の差額を補填する直接支払制度を導入す

ること。
併せて、水田農業の持続的発展に資するため、日本型直接支払制度の見直しと各種施策の拡充強化を図ること。

提出議員 本多 浩
賛成議員 細川 伸男
同 神田 和浩
同 江上 恭司
同 石原 広務
同 梶田 道廣
同 大湯 圓郷
同 真柄 克紀
同 平澤 等
同 大野 一男
同 熊野 主税

※内容は要約して掲載しています。
※内閣総理大臣のほか、関係する大臣等に提出しました。

一般質問

6人の議員から一般質問があり、町長に答弁を求めました。

空き家対策について

榊田道廣 議員



質問

合併して10年を過ぎ、空き家も目立つようになりました。空き家の中には危険な物件もあり、今回の台風で心配を掛けた建物もあると思います。昨年5月空き家対策特別措置法が完全施行され、特定空き家等と見なされた建物は強制的な対処が出来るようになりました。

度から支給しています。

今後、空き家が増えると思込まれる当町でも補助金の検討をするべきだと思います。

また居住可能な物件は、空き家バンクを作る等の対策を講じていますが、思った効果を上げていないと思いますので、今以上の働きかけが必要だと思います。更には居住する意志のない、解体を希望する所有者には何らかの救済策があるべきと思いますが町長の考えを伺います。

費用の支援も検討していきたい

答弁 町長

せたな町でも500戸以上の空き家があることが分かっています。

国の空き家対策の支援についてですが、この事業は除去費用などを対象に国、道及び市町村で助成するもので、現

在函館市がこの制度を活用しており、解体経費の2分の1以内、30万円を限度額として行っています。

福島町は、町単独事業で解体経費の2分の1以内、60万円を限度額として実施しています。檜山管内ではこの制度を活用している町はなく、支援策について協議会の設置、計画の策定を行い、前向きに進めたいと考えています。

空き家バンクは今年7月にスタートした制度で、広報8月号では空き家バンク制度について掲載し、住民周知をしました。

また町のホームページにも掲載し、ホームページから登録が出来るようになっていきます。更に北海道空き家情報バンクに登録しているので、せたな町の空き家バンクの閲覧も出来ます。まだこの制度を知らない人もいますので、多くの方々に活用して頂けるよう周知に努めます。

特定空き家以外の解体に要する費用の支援についても協議会の中で検討したいと考え

ています。

再質問

これから空き家対策協議会を設置し、進んで行くことと思いますが、出来るだけ速やかに行われるよう要望したいと思います。

また広報やホームページ、北海道空き家情報バンク等に情報として載せてあるということですが、その家に住む方が居ないということが把握出来る場合、親族の方などにも色々な情報をお知らせするなどの対策も考えられると思います。更に秋田銀行が家の解体に関してローンを作っています。

例えば、解体ローンがあると、利用者が多くなり全国的にも広がって行くと思いますので、金融機関に働きかけて頂きたいと思います。

計画的に対策を進めて行きたい

再答弁 町長

500戸以上の空き家で多額の予算が必要ですが、順次計画的に対策を進めて行きたいと考えています。

また住宅解体などに対応するような新たな金融商品について町の金融機関とも相談し、提案をさせて頂きたいと考えます。



空き家調査の様子

町道の除雪について

石原 広務 議員

ルも含めた迅速な対処を求められます。高齢者世帯や狭い路地が多い大成区では、今後にも不安視する声が多いのが現状です。

次の2点について質問致します。

毎年降雪シーズンは、町民共通に「雪かき」が話題になり役場も苦情の対応に追われ、その度に受託業者がパトロー

①雪かきシーズン前に役場と受託業者が地域に入り要望や問題点を把握し、除雪についての対応を地域住民に周知

するべきと考えるが見解はいかがか

②せたな町における町道除雪委託契約はどのようになっているのか

住民と協議していく

答弁 町長

①毎年10月下旬に開催する大成区地区懇談会において、これまで各地域より狭隘な町道の除雪について要望をいただいておりますが、その都度、現地を確認した上で、除雪機械での除雪範囲や時間帯について地域住民と協議しながらご理解いただき対応している現状であり、合併前に比べ除雪路線延伸により充実が図られていくと判断しております。今後につきましても地域住民と協議しながら取り進めて参ります。

②北檜山区及び大成区については、それぞれ北檜山道路維持協同組合と瀬棚区においては高橋・日光経常建設協同企業体と1社随意契約で実施しております。

なお、契約内容としてはシ

ーズン契約とし過去の稼働時間等を考慮し設計に反映しています。

再質問

旧町時代から除雪に対する対応は何ら変わりはないので、高齢化が進んでいる中、地域住民に理解を得られないのが現状です。今後、生活道路の維持の点については十分理解するが、業者自らの判断で高齢者の家の前をできるだけ排雪するという独自の対応に任せるだけでなく、地域に入つて、ここまで高齢化が進む現状を把握しながら、今まで以上の対応を強く求めます。

町民の安全の確保に努めている

再答弁 町長

3区同じように路線を増やして対応しており、当然契約金額も大幅に増えている状況になっております。これによって町民の安全の確保に鋭意努めているところです。

これからも対応できる部分については対応していきたい

と考えております。

密漁対策の今後について

質問

せたな町密漁防止対策協議会が発足し、地域漁業者と協議の上、防犯カメラが町内の漁港等に設置後、密漁や漁具等の盗難防止の抑止力が強化され、浜の財産が守られていると思われれます。今後更なる密漁対策に期待するものであります。

次の4点について伺います。

①防犯カメラを漁港以外へ増設の考えはあるのか

②新たに看板の設置や新聞広告、ステッカー等も増やし、今以上に密漁防止に対して町全体で浜の財産を守る風潮を拡げる考えはあるのか

③昔から当たり前のように行なわれてきた地域の家族ぐるみの海水浴、浜あそびにも密漁取締りの影響が及んでいるこのような現状をどう考え対応するのか

④マナーが悪い観光客のゴミの放置、あるいは漁業者が

仕掛けたつづ籠の横で泳いだりするという海水浴客がいるので、対応策として各関係機関と連携し海水浴場以外の浜にウニ、アワビ等を獲らせるスポットを設けるのはいかが

現状では難しい

答弁 町長

①防犯カメラの増設については昨年度、漁港を中心に設置し、まだ1年程しか経過していないので当面は巡回の強化等情報収集に努め取締機関とも連携し対策の強化をしていく考えです。

②今年度も防災無線や合同パトロール、新聞等への掲載を行い、今後も町全体で取組んでいる姿勢を打ち出していきたいと考えています。

③漁業者以外が採捕した場合は違反となります。たとえば子供であつてもルールを守るよう家庭や学校への働きかけが必要だと考えています。

④他地域では採捕するスポットを設けているところもあるが、海水浴場以外の岩場と

なれば区域や期間も関係なく利用され密漁に繋がる恐れが大いとの漁協側からの見解もあり現状では難しいと考えています。

再質問

旧町時代から檜山北部地区密漁対策連絡会議（北檜山・瀬棚・大成）とし各関係機関が連携しながら年に1度パトロール等の実施や啓発活動を行なってきました。

合併後、大成区で2度の懇

談会を開き、そこで

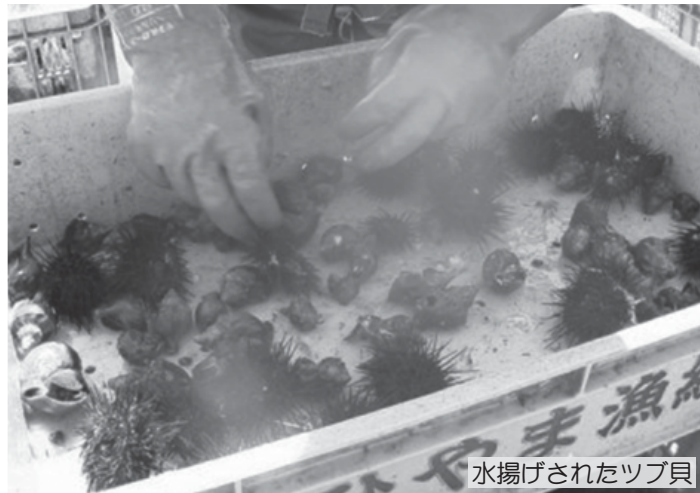
海上保安署・警察への通報や対応は今の

組織では十分に機能していないのではという意見があり、議会側からの提言でせ

たな町密漁防止対策協議会が発足しまし

た。協議会発足前より取締が厳しくなり、苦情が寄せられてい

る実情もあるので、密漁防止対策協議会会長の町長はこれについての対応策等考



貝ツブされた水揚げ

えているのか伺います。

ルールを変えることにはならない

再答弁 町長

この立場で規制の緩和やルールを変えることにはなりません。

国で定められたルールを守るということを理解してもらう取組みが私たちのとるべき行動だと思います。

台風10号に係る復旧対策について

平澤 等 議員

得ております。

また、復旧に向けた町の支援対策も万全でなければなりません。以下2点質問致します。

①被災者に対する経済支援対策について
②農業施設ハウス等の復旧対策について

復旧対策を早期にと考えている

答弁 町長

台風10号は、最大瞬間風速36.5mを記録し、農林漁業住宅被害、倒木による長時間の停電や一般道の通行止め、さらに農業施設の損壊、農作物の損傷や、酪農家の搾乳障害など甚大な被害を受けました。

町として、台風通過後、被害調査や、建設協会等の協力を得て、孤立集落を防ぐため倒木処理を迅速に対応いたし



質問

8月30日深夜から未明にかけて、台風10号がせたな町全域を直撃し、一般家屋、全産業関連施設、農・林・畜産物に甚大な被害が発生しました。町の中間報告によると9月21日現在被害総額は6億8千万円に及び、未調査と農畜産物の倒伏等に係る潜在的な被害を合算すると膨大な金額になると推定されます。

このことは、本町の経済等に大きな影響を及ぼすと考えられます。一方、被災ゴミの無料化や受入期間延長や、町職員・JA職員による農業施設ハウス等の解体撤去作業の支援対応は、町民から好評を

ました。

①被災者への具体的な支援策として、罹災証明書交付者に対し、被災住宅等に係る修繕の一部助成と町税条例に基づき、固定資産税の減免について実施してまいります。

②農業施設ハウス等の復旧は町として支援対策が必要と考えております。9月9日に知事宛に檜山町村会で復旧支援措置等について要請しております。

先般、農業団体からも支援要請を受けており、各関係機関と連絡調整し復旧に向けた対策を早期にと考えております。

再質問

①被災後、約1ヶ月経ちますが、本町の対応策は未だ示されておりません。隣町ではいち早く被害額の集計と台風災害復旧助成事業として、農業施設や商業店舗等、償却設備等に対し、それぞれ対象被災費用50万円以上として30%の助成率とし、上限額を100万円としております。

一般住宅などについては事業費30万以上を対象とし助成率20%、上限30万円となっております。本町も早急に対応策を町民に示し早期復旧に対応すべきだと思います。

②台風10号による暴風により施設ハウス倒壊等に対し、農業者の多くは、再生産に向けた意欲が大きく失われております。規模縮小や全面撤退も余儀ないと考えている農家も多く見られます。本町の基幹産業として定着している農業施設ハウス栽培ですの、産業基盤維持のためしっかりと支援が必要だと思います。最大限の助成措置を迅速に対応すべきではないかと思っております。

町長の考えを伺います。

隣町の支援策を超える対応を検討している

再答弁 町長

今回の災害につきましては、それぞれ現況復旧に対しいち早く取り組んでおられる状況でございます。町としても積極的に支援策を打ってまいり

ます。内容については、隣町の支援策を超える対応を検討しており早期に示したいと考えております。農業施設の被害復旧につきましても、他の町の支援策を超える対応を検討しており、町民の期待に沿える方向で実現してまいります。



台風10号による被害の実態

せたな町「道の駅」基本構想の進捗状況と対応策について

質問

本年4月にせたな町6次産業化拠点施設（道の駅）に関する基本構想が町から示されました。検討事項が3点、調査、支援事項と計5点に分類され107頁の冊子にまとめられています。

現在本町の道の駅は日本海に面する国道229号線沿いに「てつくいランド大成」を有し「わっためがして大成」として毎年7月末に大きなイベントを催しております。国道230号線には未だ設置されておらず、JR新幹線札幌延伸に伴う本町観光の拠点作り、6次産業化による宣伝や販売促進など経済効果は極めて高く期待できると考えます。

以下4点について質問致します。

①検討会議の進捗状況について

②複数の候補地からの選択方法について
③観光客等の誘引や6次産業化による特産品販売構想について

④今後の道の駅整備計画について

検討会議を行い基本構想をまとめた

答弁 町長

町は昨年度、役場関係課職員、農協、漁協、商工会、観光協会の職員や青年部、女性部の部長など合わせて24名で構成する検討会議において、6次産業化拠点施設（道の駅）基本構想をまとめ関係者に配布いたしました。

この構想は、せたな町の現況や地域資源等を踏まえた上でせたな町にふさわしい施設としての基本的方向性、既存施設との役割分担や連携方策を集約したもので、5項目で構成されています。

①過去4回会議を開催しており、今年度中に3回程度検討会議を予定しています。

②冊子にある「道の駅

磯焼け対策への取り組みについて

大野 一男 議員

の必要性」について十分協議を重ねて、既存の道の駅・旧営林署跡地・国道沿線町有地（玉川公園）の3地点から選択してまいります。

③極めて意義ある事項なので観光協会や6次産業化に携わる方の意見を取り入れ方向性を見定めてまいります。

④検討会議の結果に基づいて整備計画を実施してまいります。



質問

「今年のウニ採りは採る場所によって随分と身入りが違う」という声が聞こえてきています。

現在、起こっている磯焼けは長年の課題です。いかにして藻場を回復し豊かな海を取り戻すか、様々な試みが行なわれてきました。北海道は日本海漁業振興基本方針を示し、日本海沿岸の前浜振興により積極的に取り掛かうとしています。その中で藻場機能回復モデル事業、環境生態系保全活動支援事業などの施策を盛り込み、漁業現場への後押しを行おうとしています。当町においても本年から平成32

年までを計画年とする新たな水産多面的機能発揮事業が始まりました。

また生態系として、森、川、海が一体となつて藻場づくりを推進する事業にも様々な取り組みが行なわれています。

磯焼けの主な原因とされるウニなどによる食害、海水温の上昇、栄養塩類の不足などが言われますが、これらに対する具体的な対策が求められています。磯焼け対策、藻場回復事業への取り組みについて町長に所見を伺います。

藻場の回復に取組んでいる

答弁 町長

磯焼けの原因であるウニの食害防止のため、ウニの除去による密度管理やコンブなどの胞子を出すための母藻^{ぼそう}の投入などに支援をしております。これらの取り組みを継続し

てきている太櫓地区では、多年草のフシスジモクが根付き繁殖するなど大きな成果が見られます。

こうした優良事例を紹介するなど、漁業者の取り組みの強化を図りながら、国の補助事業である水産多面的機能発揮対策事業を活用し、それぞれの浜にあつた磯焼け対策を進めることにより、藻場の回復に取り組んでいるところで

す。また、従来の取り組みに加え磯焼け漁場から取り除いた身入りの悪いウニを養殖することにより、藻場の回復とウニの生産増大を目指し新たな視点に立ち磯焼け対策を進めることも必要であると考えており、日本海漁業振興対策事業による飼料となるコンブの養殖や、ウニを蓄養するための養殖籠などの施設整備についても支援を行い、今後とも磯焼け対策にしっかりと取り組んで参ります。

再質問

神恵内村では藻場フوندプロジェクト事業を進めており、古宇郡漁協が藻場造成活動の中核となり、ウニ類などの侵入を防ぐフェンスの設置や密度管理、ウニ籠の設置などを行い藻場造成を実践しています。

この事業は北海道でも成功例として評価しています。当町では水産多面的機能発揮対策事業、ウニの移植放流事業・種苗購入事業の支援が各区海域で行なわれています。

今後、神恵内村のプロジェクト事業、太櫓地区海域での取り組みなどの成功事例を見習い、各区海域にもっと積極的に広げていく必要があると考えています。

また、町は4月に機構改革を行い産業振興課を農務課、水産林務課、まちづくり推進課に再編し、基幹産業諸事業へ専門的に取り組む体制を整えました。藻場回復事業と蓄養事業の組み合わせによる前浜振興を図っていくことなどで「藻場形成から漁場形成に



向けて取り組む」とのスローガンを掲げ、町の更なる取り組み姿勢を示していただきたいと考えます。

先頭に立ち組織体制の見直しを行なう

再答弁 町長

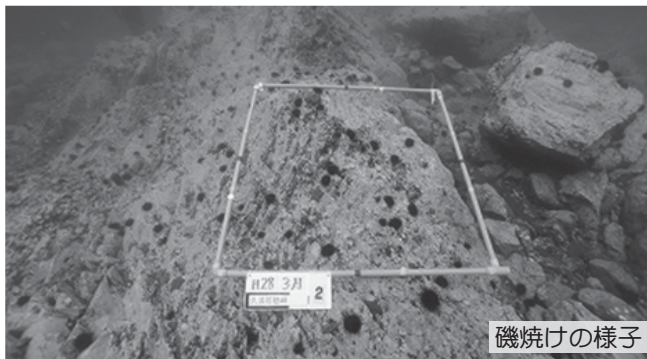
神恵内の事例、太櫓の取り組みなどは、大きな成果が出ている優良事例であり、ようやく磯焼け対策にも明かりがさしてきたと感じています。

檜山沿岸地域の漁業生産は、非常に落ち込んでおり、これを何とか回復させなければ、せたな町を含め漁業が立ちいかなくなる状況であり、待ったなしの状況にあると思っています。神恵内・太櫓は、漁業者の強い思い、取り組みが根底にあり成果が上がっています。

これから町は、日本海漁業振興対策事業を受けて更に支援の上乗せをし、これをチャンスと捉え、この時期を逃すと厳しいとの認識を持ちしっかりと生かすために、町としても組織体制の見直しも行い、

先頭に立ち事業推進を図って行きたいと考えています。

漁業者の行動を待つということではなく、それ以上に町が行動することも場面によっては必要になると思っており、そうした機会を逃すことなく、しっかりと対応して漁業振興に努めて参ります。



せたな町お試し暮らしについて

大湯 圓 郷 議員



質問

せたな町の宣伝と人口減の対策の一つとして、平成27年度から「せたな町お試し暮らし」が始まり、北檜山区太櫓並びに丹羽に1戸ずつ住宅を改築してあります。

それぞれ利用された方の、暮らしてみた町の印象、その地域に住んでいる住民等の対応、また町では今後どのように「せたな町お試し暮らし」を進めて行くのかお知らせください。

きめ細やかな対応を行なっていきたい

答弁 町長

お試し暮らし住宅につきま

しては、せたな町へ移住をお考えの方に短期間滞在していただき、まちの様子、暮らしぶりを実際に体験してもらうことを目的としており、太櫓住宅が本年度3組、丹羽住宅では昨年度1組の方が利用されています。

利用後に行っているアンケート調査では、太櫓住宅を利用された福岡県、大阪府、広島県在住の60歳代から70歳代の3組の方が、暮らしやすさ、施設の充実、職員の対応などの質問で「満足あるいは大変満足」と回答しており、もう一度体験したいかという質問には「思う」とし、理由は「のんびり出来た」「自然が豊かで、人が親切」などの感想が挙げられていました。

このアンケート結果を生かしながら、今後の取組として利用者や利用申込者からの事前情報などを基に利用者のニ

ーズを的確に把握し、きめ細やかな対応を行ってまいりたいと考えています。

PR等につきましては、移住・定住に関するパンフレットや、のぼりを作成し10月に三大都市圏で開催される移住イベント北海道暮らしフェア2016でせたな町のPRをしてまいります。

ほかに「北海道生活」という毎月発売の情報誌に、3回連続で既にせたな町へ移住してきた3組のご夫婦の生の声が掲載されることが決まっております。今後も宣伝等、一生懸命やりますのでご理解をお願いします。

再質問

町の宣伝方法等、また、体験された3組の方々の例をいただきましたが、今後、利用される方々への参考として、それぞれの住宅の費用、何日間くらい利用出来るのかもお知らせください。

せたな町は山、川、海があり、川釣り、海釣り、山菜採り、春はタケノコ採り、秋は

キノコ採りと趣味に生かせる地域であります。今時期の鮭釣りも宣伝すると、全国から人々が集まると思います。これらのことをインターネットで知らせると大変効果があると思います。

さらに太櫓にもう一戸あると他市町村から来た方々が相談し合って今後の話も弾むのではと思います。

厚沢部町出身の大山慎介さんがSTVラジオで、日曜朝7時30分から「ちよつとくらし北海道」を毎週放送しています。これも参考にしながら、一人でもこの町が好きになれるような方法を作ってください。

積極的にPRし広報

活動をしていく

再答弁 町長

お試し暮らしの費用ですが、利用料金は1日1,500円、利用期間は2週間以上3か月以内としておりますが、6月7月、8月は希望者が多いことから最長で1か月、予約が入っていない場合については、

更に延長可能としております。キャンセルされたものなど含め、今年は11件のお問い合わせをいただきました。

今後、申し込みが重なることが常時生じるという事になった場合は、もう一か所増やすといった事も考えなければならぬのではないかと思います。

お試し暮らし住宅は、せとな町に移住していただくことを最終的な目的としておりますが、当面はいきなり移住とはなりません。せとな町に来ていただいて、せとな町が良いところだという事を発信してもらっただけでも、大きな宣伝になるものと考えております。

先ほど言われました釣りであるとか、せとな町では是非体験してもらいたいところ、良いところなど積極的にPRし、お試し暮らし住宅が有効利用されるようしっかりと広報活動をしてまいります。

厚沢部町出身の大山さんの事は私も存じ上げております。こうしたノウハウを持った

方々のアドバイスも積極的に活用させていただきたいと思っております。

満足度をさらにアップしていただくためにも、さまざまなニーズを把握し、訪れた方に合う形でしっかりと対応させていきたいと思っております。場合によっては観光協会、農業センターなどのお手伝いもいただきながら、必要な対応をさせていただくことでご理解をいただきたいと思います。

町内山林の倒木について

真柄 克紀 議員

復旧に努力されてる町民の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

わが国の森林は国有林をはじめ道・町・私有林全てで予算の減少等から荒廃の事案が指摘されてきたが8月30日の台風10号では経験したことのない倒木被害を受けました。



太櫓地区お試し暮らし住宅

道南では八雲町187ha当町では83haの国有林被害となっている。町職員を中心に昼夜を問わず関係機関と連携して生活路線の確保等に努力してくれました。町民に代わって心より感謝いたします。

大変多忙で町独自の被害の集計及び分析はまだまだと思うがこの甚大な倒木被害及び山林の整備について町長は現在どのような考えているのか伺います。

森林の復旧に取組んでいきたい

答弁 町長

台風10号の森林被害については町及び森林組合が調査を開始し国有林を除いて町私有林面積46haに及びその被害額は約8千万円と積算したところであります。今後も早急に情報収集に努め全容を把握する考えています。

今後、樹勢衰弱に伴う病害虫の発生・保水力の低下による山腹崩壊の危険性等が懸念されるので、森林の多面的機能を早期に回復させるため道

及び森林組合と連携を密にし復旧計画の作成を予定しています。その復旧計画に基づき国の森林整備事業を有効活用すると同時に森林所有者の負担軽減を図りながら森林の復旧に取り組んで参りたいと考えています。

再質問

倒木した山林を守る点では共通の認識だと思いますが、

これを機会に森林の整備に強い危機管理を持って町として来年の予算で調査及び協議会又は対策案等の予算を立て今年度より水産林務課もできているので早急に検討していただきたいと思います。

また、町の森林予算も大変厳しい中、どのように予算付けをして復旧に当たるのか町の力が問われます。今回は関係機関との短期的な対応策でなく森林整備に対して長期的なスパンで事業を設置していくべきと考えるが町長の考えを伺います。

復旧、再生に全力を尽くす

再答弁 町長

国有林をはじめ私有林も計画的に復旧することを考えています。今回は特殊地^{とくしゅち}拵え^{ちこしらえ}ということで被害木の整備も含めての対応になる制度があり、今回は適用になるといことなので活用していきたいと考えています。

また国有林については所管の官公庁に対応していただき、町有林については来年度の予算が増え人材確保の関係もあります。水産林務課を中心に森林組合と連携しながら、道にも支援を求めていきます。今後に必要な対応をしてしっかりと予算付けを行い一日も早い復旧、再生に全力を尽くして参ります。

産業及び地域担い手支援体制について

質問

せたな町の創生総合戦略によりますと、平成31年までに数値目標として産業担い手育成奨励金等による新規就農者等で累計20年あまりの目標を掲げている。特に農業分野においては担い手の確保、育成の促進を図るため育成センターが設置され、続いて宿泊研修施設の整備、農業研修受入補助金制度の活用等で新規の増加が期待できるとされているが、私達もこの行く先には



風倒木被害の様子

大いに期待しているところであり、スタートしたばかりの施策であるし、何年にもわたって継続している施策もある。今現状の数値と今後の数値目標についてどのように展開されると推測されているか伺います。

魅力ある制度にしていきたい

答弁 町長

当町の農業は厳しい環境にあり特に高齢化や担い手不足の対応は喫緊の課題である。そのために様々な対策を講じています。産業担い手育成

事業奨励金、国内外派遣研修事業、農業塾及び農業担い手育成センターの設置、農業実習、研修宿泊施設の整備等多くの施策に取り組んできている。

奨励金で平成18年から今日まで合計41名と1組織に交付を行なつて成果を上げていると考える。今後の予定として担い手センターを中心として札幌で11月に開催される新・農業人フェアに出展しPR活動をするほか、町ホームページで事業の掲載や実施状況を検証しつつ各関係機関と協議を行いその結果により概要の見直し等を行なつて魅力ある制度にしていきたいと考えています。

再質問

いろいろと対応しているが全国どの自治体でも新規就農対策は大変で、人材の奪い合いであり、同じような事を行っています。

道内の先進地に学んで町長がリードする形を取り、裏付けを持った財源で公社等立ち

上げ、独立した組織に権限を集中し自由な行動力を取り組むべきだと思います。他の自治体では町や農協が出資し、町職員を張り付け、新規就農、農地流動化などの作業を進め成果を上げているところもあります。

こういった組織があると町としても目標に向かって進みやすいと思います。

財政的には産業振興基金等の運用も可能だと思うが、こういった事への取り組みの必要性について再度伺います。

制度の充実と併せまちづくりを進めていく

再答弁 町長

担い手対策については、全く議員と同じ認識で、新規就農の人材は限られた資源であると思います。

昨年6月に農業担い手育成センターを設置したが、まだ十分に機能はしておらず、しっかりと機能するよう取り組んでいきます。

同時に、受入れ体制には政策ばかりでなく、いかに住み

やすいか、まちづくり環境の整備も就農の判断材料の要素であるとも考えるので、希望のある若い人材を確保するために制度の充実と併せてまちづくりを進めていかなければと考えています。

また、予算は私としても惜しみなく有効に使ってほしいし、予算はしっかりとつけると思っているのですが、担い手センターの中でそれらについての議論をしていただき、議員の言うように発展できればいいと期待を込めて答弁とさせていただきます。

TPPに対する現状認識について

質問

本日9月26日当議会と同日に臨時国会が開かれ、補正予算とTPPの承認案が議論されようとしています。

当せたな町も何度も議論を重ね、地域の存続をかけた重大な問題と認識しているところであります。

また昨年10月には当議会主催で町民各位の協力もいた

きTPPのシンポジウムも開催させていただきました。

議会では、今日まで10本のTPPに関する反対意見書を議決しております。そこで町長に伺いますが、今年一月久しぶりのTPP反対実行委員会が開催され、実行委員長である町長から、反対実行委員会の役目はだいたい先が見えたと思うと提案され、会議でいろいろな意見が出され最終的に委員長の提案は中途のま

まに会議は終わりましたが、その後経過について情報がありません。今議会では議員十人賛成者を並べて11本目の意見書も提出されています。このような状況下において現在TPP反対実行委員会についてどのように現時点で認識されていますか。

町長の考えをお伺いします。

これからもTPP反対について進めていく

答弁 町長

衆議院で議員の言うとおり審議が再開される見通しであることから動向を注視してい

ます。

今後、新たな情報が入り次第報告をと考えています。この定例会に提出される農業・農村を崩壊させかねない農政改革とTPPの拙速な国会承認の反対の意見書を尊重すると共に、本町の農林水産業の持続的発展等に取り組み一次産業をしっかり守っていかうと考えています。議会が行なったシンポジウムやこれまでの取り組みに敬意を表すと共に、一月の実行委員会でも色々と意見を聞かせて頂きました。これから反対実行委員会としてどのように活動していくかは多少悩む状況にあるのは確かであるが、本来の実行委員会の目的であるTPP反対ということについてはそうした形をしっかりとこれからも進めて行かなければいけないと考えているところです。

再質問

再度伺います。TPP反対実行委員会の意義については設立当時と何ら変わらずに認識していると考えてよろしい

ですね。今日、意見書を出す11人の議員の中には高橋町政を支える議員もいらっしゃるが積極的にこういう反対意見書を出しています。もし委員会と整合性が取れないと大変混乱することになります。

これらも整理しながら町民の先頭になってTPPに立ち向う町長の意気込みをこの場でお示しいただきたい。

責任を果たしていきたい

再答弁 町長

当TPP反対実行委員会の委員長として、その責任を果たしてまいりたい。

いずれにしても議会、委員会関係の各団体等の意見も十分にお聞きしながらしっかりと責任を果たしてまいりたいと考えています。



委員会レポート

総務厚生常任委員会

第4回

一、調査年月日

平成28年7月12日

二、調査項目

(1) まちづくり推進課所管

- ・ 一般財団法人貝取潤温泉公社の経営状況について
- ・ 渡島地域半島振興広域連携促進事業について

(2) 保健福祉課所管

- ・ 女性用障害者グループホームの整備に対する支援について
- ・ せたな町生活支援ささえ合い協議会について

三、調査結果

(1) まちづくり推進課所管

- ・ 一般財団法人貝取潤温泉公社の経営状況、檜山北部2町連携によるイベントの開催時

期や経費等について調査しました。

(2) 保健福祉課所管

- ・ 女性用障害者グループホームの整備に対する支援の概要
- ・ せたな町生活支援ささえ合い協議会を設置した経緯について調査しました。

第5回

一、調査年月日

平成28年9月9日

二、調査項目

(1) 総務課所管

- ・ せたな町法務専門調査員の任用について

(2) まちづくり推進課所管

- ・ 温泉ホテルきたひやま正面玄関風除室等改修工事について

(3) 財政課所管

- ・ 平成27年度財政指標等について

- ・ 平成28年度普通交付税等について

(4) 町民児童課所管

- ・ 妊産婦医療費助成事業について

三、調査結果

(1) 総務課所管

- ・ せたな町法務専門調査員の任用の概要について調査しました。

(2) まちづくり推進課所管

- ・ 温泉ホテルきたひやま正面玄関風除室等改修工事の概要を調査しました。

(3) 財政課所管

- ・ 平成27年度の財政健全化比率、平成28年度の普通交付税の決定額、今後減少する額の見込み等について調査しました。

(4) 町民児童課所管

- ・ 妊産婦医療費助成事業の概要について調査しました。

産業教育常任委員会

第6回

一、調査年月日

平成28年9月12日

二、調査項目

(1) 水産林務課所管

- ・ 水産資源等調査業務の調査結果について

(2) 建設水道課所管

- ・ 道路改良舗装調査事業（豊岡地区）について

- ・ 下水道経営戦略策定業務について

(3) 教育委員会事務局所管

- ・ せたな町民プールについて

三、調査結果

(1) 水産林務課所管

- ・ 水産資源等調査の調査結果について報告を受け調査しました。

(2) 建設水道課所管

- ・ 道路改良舗装調査事業の概要について、経営戦略策定に要する経費等を調査しました。

(3) 教育委員会事務局所管

- ・ せたな町民プールの再利用案等について調査しました。

議会広報発行常任委員会

第3回

一、調査年月日

平成28年7月21日

二、調査項目

- ・ 議会だより45号のゲラ編集について

議会を傍聴しませんか

町政はあなたのために……

次の定例会は

12月8日からを予定しています

お気軽においでください



◆第4回◆

◎一般会計補正予算(第3号)

渡島地域半島振興広域連携促進事業で行う今金町との連携による婚活イベントの経費や、NPO法人せたな共同作業所ふれんどが整備する女性用障害者グループホームに対する補助金などについてです。

◎工事請負契約の締結

・町有施設解体工事

・契約の相手方

三和・佐藤・北工経常建設

共同企業体

・代表者

久遠郡せたな町大成区久遠

120番地

株式会社三和建設

代表取締役 大野 一

・構成員

久遠郡せたな町瀬棚区本町

8番地

佐藤建設工業株式会社

代表取締役 児島 永幸

久遠郡せたな町北檜山区豊

岡114番地7

北工建設株式会社

代表取締役 佐藤 佑二

・契約金額

6226万2千円

行政視察 調査報告

一、派遣議員

議長 菅原 義幸

副議長 熊野 主税

議員 細川 伸男

議員 神田 和浩

議員 江上 恭司

議員 石原 広務

議員 榊田 道廣

議員 大湯 圓郷

議員 真柄 克紀

議員 平澤 一等

議員 大野 一男

二、日程

平成28年7月22日

三、視察先

瀬棚区

・美谷トンネル

・三本杉海水浴場障がい者用シャワー室、水陸両用車椅子

◎調査報告

瀬棚区島歌地区の美谷トンネルの掘削現場、坑路について、三本杉海水浴場の改築整備されたシャワー室、水陸両用車椅子について説明を受け現地調査を行いました。



議会ホームページをご覧ください!!

議会中継や議会の日程、会議録等を随時更新し、最新の議会情報をお知らせしています。

議会ホームページは、下記アドレスを直接入力し、せたな町ホームページから議会のページへ移動するか、せたな町議会で検索していただくことで、ご覧になれます。

<http://www.town.setana.lg.jp/>

せたな町議会



議会の動き

◆ 7 月 ◆

- 2 日 せたなライド前夜祭
- 3 日 せたなライド開会式
- 5 日 全道町村議会議員研修会（6 日まで）
- 9 日 丹羽開基125周年記念式典
- 1 2 日 第 8 回正副議長・委員長会議
第 4 回総務厚生常任委員会
- 1 3 日 瀬棚区戦没者招魂祭
- 1 9 日 管内議長会
- 2 1 日 第 3 回広報発行常任委員会
- 2 2 日 第 3 回臨時会
美谷トンネル視察

◆ 8 月 ◆

- 3 日 全道林活議連絡会定期総会（4 日まで）
- 5 日 北檜山区戦没者慰霊祭
- 1 4 日 せたな町成人式
- 1 7 日 第 9 回正副議長・委員長協議会
- 2 0 日 第 5 回北部 4 町議会議員パークゴルフ
交流大会
- 2 2 日 議員懇談会
- 2 3 日 議会広報発行研修会（24 日まで）
市町村退職手当組合議会定例会（24 日まで）
- 2 5 日 大成区平和祈念式
- 2 9 日 議員懇談会
- 3 0 日 檜山議長会議、渡島・檜山町村議会議長
連絡会議

◆ 9 月 ◆

- 7 日 農業現況視察
- 8 日 第 6 回全員協議会
第 10 回正副議長・委員長協議会
- 1 2 日 議員勉強会
議員懇談会
第 6 回産業教育常任委員会
- 2 0 日 第 5 回議会運営委員会
- 2 6 日 第 3 回定例会
決算審査特別委員会（1 日目）
- 3 0 日 第 11 回正副議長・委員長協議会

議会広報研修会

8 月 2 3 日、議会広報研修会が札幌市のホテルポールスター札幌で行われ、せたな町議会からは議会広報発行常任委員の 6 人が参加しました。

議会広報サポーターの芳野政明氏を講師に迎え、午前は議会広報の紙面内容の充実、広報発行における注意点等について講演を受けました。

午後からは、実際に発行された議会広報を題材に各町議会広報の参考にしてほしいポイントや改善の余地がある点等についてのクリニックが行われました。



講師
議会広報サポーター
芳野 政明氏



研修風景

台風 10 号により
被害を受けた皆様に
心よりお見舞い申し
上げます。
せたな町議会

編集後記



8 月 30 日夜、台風 10 号がせたな町を吹き荒らして過ぎ去りました。今回の台風で、ビニールハウスは倒壊し国道緑の立木は倒され、電線を切断し、長い場所では 5 日間も電気が通じない地域もありました。家屋等も倒壊し風速 36.5 m は当町に甚大な被害をもたらしました。町では補正予算を組み、被害を受けた方々に補助することとしました。今、収穫の秋です。稲の被害は意外と少なかったようですが来年度に向けて農家の方々は頑張っていたかと思えます。

11 月 2 日に議会では町と共催で国に対し TPP の慎重審議を求めるための集会を行いました。

（大湯）

議会広報発行常任委員会

委員 大湯 郷	副委員 石 圓	委員 本 和	委員 熊野 主
委員 神田 浩	委員 杉 多	委員 野 道	委員 税 廣